

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催における葛西臨海公園へのカヌースラローム競技場建設計画の代替地として江戸川競艇場を一時仮設利用する検討を江戸川区として提案することを求める陳情

(総務委員会付託)

受理番号 第195号

受理年月日 平成26年4月17日

付託年月日 平成26年6月24日

陳情者
.
.

陳情原文

1 葛西臨海公園およびその周辺域へのカヌースラローム競技場建設は、周囲の汽水域環境の破壊を招く可能性が高く、都心で確認されている生物多様性を育む自然環境を損なう懸念がある点。

(1) カヌースラローム競技場は、1秒間に13立方メートル以上もの水流を必要とする施設であるため、大量の淡水が排水されると汽水域の塩分濃度を狂わせる可能性が高い。また大量の水流を人工的に発生させるためには相当な電気エネルギーを要する。(添付資料参照：資料A)

(2) 競技場の水流を循環型とした場合、次亜塩素酸ナトリウム液などの消毒水が使われる可能性が高く、その様な人工水が大量排水された場合は、周辺域の多様な生物に悪影響を及ぼす危険がある。

(3) 過去のオリンピック施設で建設されたカヌースラローム競技場の事例は、厚い鉄筋コンクリート造の壁と床で構成されたものであり、江戸川区最南端の沿岸部にコンクリート構築物をつくると、海風がコンクリートの輻射熱で暖まり、ヒートアイランド現象を促進させる可能性が高い。(添付資料参照：資料B)

(4) 上記(1)(2)(3)の問題点を回避した競技場を建設しようとした場合には、相当のエンジニアリングや技術的な配慮を施す必要があり、施設維持費も相当なコストを要すると予想される。

2 江戸川競艇場は、昭和30年に初開催されて以来約60年も経過する老朽化した施設であり、様々な観点でリニューアルの必要性が生じている点。(添付資料参照：資料C)

(1) 施設建物とスタンドの間は都道となっており、レース開催日は一時的に都道が封鎖されるため防災・減災上の問題点となっているが、対策が見過ごされている。また最寄りの駅からのアクセスも悪く、レース開催時には周辺に渋滞を引き起こしている。

(2) 河川域の地理形状をそのまま利用して構築された施設は、堤防の法面自体が
(裏面に続く)

階段状のスタンドになっているため、舟券購入後にレース場近くで観戦するには一度堤防を上がらなければならない構造となっているなど、使い勝手が悪い施設である。またバリアフリー化対応の他にも、天井耐震化の必要性や観戦席の快適性確保にも配慮が不足している施設であり、施設拡充の余地がある。

(3) 競艇人口が全国的に毎年低減し続けており、集客を上げる工夫が必要とされている。

3 持続可能な社会を構築していく上で、既存施設を有効に活用して社会基盤整備していくことは、重要である。観覧席を有する江戸川競艇場の既存施設を1～2年程度一時的に閉鎖して、オリンピックカヌースラローム会場として仮設利用する計画は、我が国の建設技術およびエンジニアリング技術で実現可能であり、建設費と施設維持管理費共に低減が可能である点。

4 オリンピックムーブメント・アジェンダ21の3.2.2環境保全地域および地方の保護にて、「スポーツ活動、施設やイベントは、環境保全地域、地方、文化遺産と天然資源などの全体を保護しなければならない」とあり、この主旨に逸脱する場合、オリンピック憲章に示す規則遵守違反となり、大会そのものを撤回しなければならない可能性がある点。(添付資料参照：資料D)

上記の理由に示す問題点に対し、貴議会において関係行政庁と連携し、課題解決にあたりとともに社会に問題提起していただきたく、下記のとおり陳情致します。

記

- 1 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催における葛西臨海公園へ建設予定のカヌースラローム競技場建設計画に対する代替地として、江戸川競艇場を一時仮設利用する計画を検討し、東京都および国家行政へ提案・意見書の提出を求める。
- 2 前項1の提案は、少数の市民が参集して実現可能な具体案を検討するレベルのものではないため、関係行政部署や有識者による検討を適時招集・開催するなど、江戸川区行政としてこの提案を推進していくことを求める。